



横手市では、安全安心に子どもを産み、育てられることができるよう出産後の母子の心身ケア・育児サポートを行うための『宿泊』による産後ケアを行います。



利用できる方

横手市に住所を有する出産後 4 か月までの産婦さんと赤ちゃんで、産婦さんが以下のいずれかに該当し、市が認めた方となります。

1. 産後に心身の不調がある方
2. 産後に育児不安等がある方



産後ケアの内容

出産後の入院加療とは別に、協力医療機関に宿泊して休養しながら、産婦さんの体調管理や赤ちゃんの育児サポートをいたします。利用は、通算 7 日以内となります。

＜主なケア内容＞

- | | |
|---------|----------------------|
| からだのケア | 産婦さんの体調管理とケア |
| こころのケア | 育児相談・発達相談・心の休養 |
| 育児のサポート | 赤ちゃんのお風呂の入れ方や授乳方法 など |



利用料金

1 泊につき 6,000 円。

連続利用の場合は、2 泊目以降 3,000 円となります。

市民税非課税世帯、生活保護世帯は無料です。



利用できる医療機関

平鹿総合病院 ※平鹿総合病院で出産した方に限ります。

市立横手病院

池田産婦人科クリニック



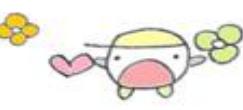
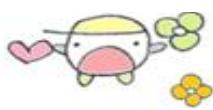
申し込みについて

ご利用を希望の方は、下記問い合わせ先へご相談ください。

担当の保健師がご相談に応じます。

【 お問い合わせ先 ☎ 】 平日8:30～17:15（祝日、年末年始除く）

健康推進課	33-9600	増田市民サービス課	45-5514
平鹿市民サービス課	24-1114	雄物川市民サービス課	22-2157
大森市民サービス課	26-2115	十文字市民サービス課	42-5114
山内市民サービス課	53-2933	大雄市民サービス課	52-3905





利用の流れ

